

北海道再生!! 道政ニュース
一人に温かい道政

高橋とおる

発行 2009年 冬~春 No.14号
高橋とある事務所
自宅 函館市美原4丁目2番14号 TEL・FAX 47-0867



本年も宜しくお願い致します。
政権タッチ!

二〇〇九年にあたつて

国内の経済状況をもつて、百年に一度の国難」と言わわれた方は、救世主ではなく、國の進む道を示すことを出来ない泥舟の船長だったようです。日本の経済状況をもつて、百年に一度の国難」と言つた言葉は数時間後に違う意味となってしまいます。マンガを読んで、高級ホテルのバーで晩酌?していふ天気なりーダーを持った国民は不幸だと言わざるを得ません。

郵政民営化一点の争点で、今衆議院議員数を得、参議院選挙において国民党から反省を求められたにも関わらず、その意味さえ忘れ去つてしまつた政府・与党。

高橋とある事務所

私たちは私たちの手で生生活を守るために怒りを大きくなりました。総理が解散権行使しない力に変えなければなりません。國政のチエンジ、そして道政のチエンジを実現して疲弊した私たちの生活を再びしろにしてきた「はるみ」は訪れます。全て國頼みで地方を生するものが今年です。

私は、道議会議員として様々な経験をさせていただきます。國政のチエンジ、そして道政のチエンジを実現して皆様に必要とされる道議を目指して参ります。変わらぬご支援をどうぞ宜しくお願ひいたします。

第一回臨時道議会（経済対策補正予算）にて会派を代表して登壇 08・11・6 ○質問項目 一 道の示した補正予算について

- (-) 公共事業中心の景気刺激策の手法と効果について
- (-) 財政立て直し中の補正額 116 億円に係わる財源の確保について
- (-) ゼロ道債事業前倒しの影響について
- (-) 5割を越える繰越明許費と事業執行の見込みについて
- (-) 二国が示した経済対策について
- (-) 追加経済対策に係わる事業の見込みと知事の所見について
- (-) 定額給付金の効果と事務量に係わる自治体負担について
- (-) 灯油の対象者拡大と支援額の増額について
- (-) 福祉施設等への暖房支援策について
- (-) 四産業活動の支援について
- (-) 中小・零細企業への支援について
- (-) 福祉施設等への暖房支援策について
- (-) 金融機関への指導について
- (-) 信用保証協会と金融機関による「責任共有制度」について
- (-) 北洋銀行合併に係わる道内2行体制と融資への影響について
- (-) 農業への肥飼料・燃油価格高騰について

※答弁の内容はホームページをご覧ください。

2月4日(特委)	支庁制度改革集中審議	6月9日(常委)	旧ふるさと銀河線の枕木問題について
2月5日(常委)	道立病院の指定管理者制度導入について	6月18日(予特)	北海道景観計画の策定と今後の景観形成について
3月24日(予特)	DV防止と被害者の保護、自立支援について	7月24日	非正規雇用について
3月26日(常委)	道路特定財源について	8月2日(特委)	モンスターペアレンツについて
11月6日	建築基準法改正に係わる建設工事について	6月24日	大間原発に係わる諸問題について
11月26日(常委)	聴覚障がい者手帳交付問題について	9月24日	雇用問題、とりわけ非正規雇用について
11月26日(常委)	道立衛生学院のあり方について	10月26日(常委)	クリーンエネルギーの導入について
11月26日(常委)	第1回道議会臨時会会派代表質問、臨時道議会同記事参照	11月26日(常委)	高齢者の孤立死(孤独死)について

高橋とあるホームページ開設中

高橋道議が活動の中で感じる国政・道政・市政等に関する想いについて記載しているブログや活動予定。さらには、活動状況などについて随時写真で報告しております。是非ご覧下さい。

アドレスは、
<http://www.t-tooru.com/>



第4回定例道議会で採択された決議・意見書

- (-) 政審発議、委員会発議
- (-) 第2期地方分権改革に係る第2次勧告に対する意見書
- (-) 「食の安全確保」及び「消費者安全の確保」への取り組み強化を求める意見書
- (-) 矢白別演習場における沖縄県104号線越え実弾射撃訓練の分散・実施に関する意見書
- (-) 公共職業安定所の体制見直しに関する意見書
- (-) 独立行政法人雇用能力開発機構が設置する公共職業能力開発施設の存続に関する意見書
- (-) 私立専修学校に対する財源措置に関する意見書
- (-) レセプトオンライン請求の義務化に関する意見書
- (-) 北海道の自衛隊体制維持を求める意見書
- (-) 国籍法改正に関する意見書
- (-) WTO農業交渉に関する意見書
- (-) 電源立地地域交付金電力移出県等交付金相当分の本道における制度運用を求める意見書

おおさか誠二 新春の集い開催!

とき 2009年2月8日(日)13:00 ~
ところ 函館ロイヤルホテル
会費 2,000円
主催 おおさか誠二
新春の集い実行委員会





写真で見る高橋とある道議の活動



北海道再生!! 道政ニュース

—人に温かい道政—

高橋とおる

発行 2009年春~夏号 No.15号
高橋とおる事務所
(自宅)函館市美原4丁目2番14号
TEL・FAX 47-0867




渡島総合振興局（旧渡島支庁）



檜山振興局（旧檜山支庁）

制定から、一度も施行されることなく修正された条例として、今後も歴史に残るであろう「支庁制度改革条例（正式名：北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例）」。

昨年六月に議会で可決された内容は、現行の十四支庁を九つの総合振興局と五つの（檜山、日高、留萌、根室、石狩）振興局とし、振興局を総合振興局の出張所へ格下げ、住民に身近な業務のみを行い、地域産業の振興や企画・立案業務は総合振興局に集約して人員を削減するというものです。ですが、この支庁制度改革を巡っては、地方4団体（市長会、市議会議長会、町村会、町村議長会）の猛烈な反発により、九ヶ月後の今定例会で内容を大幅に修正しての再提案となりました。

結果、地方自治法上の十四支庁はそのまま残り、名称が総合振興局と振興局となり広域的な業務については、総合振興局が振興局の所管区域に関する事務も所掌できることになりますが、これについても関係する市町村や地方4団体の意見を聞くことが条件となりました。また、振興局となる地域の振興策のために制定した「北海道地域振興条例」は、振興局となる地域重点の予算配分から全道の疲弊した地域を対象とすることになり、振興局への特別な扱いはなくなりました。

私たちも今まで、行政改革は、道庁を中心に行い、出先機関は充実させねばなりません。「地域主権型社会」形成に向けた道州制の推進、市町村への権限委譲、基礎自治体の体質強化が実現するまでの過渡的なもので、それまでは、各地域における総合事務局として位置づけ、地域支援を具体的に行うため体制を強化するべきと主張してきました。まさしく、疲弊が著しい振興局地域にこそ手厚い支援が必要だと思います。

今回の支庁制度改革条例の制定にあたり、知事は百年に一度の改革と意気込んで議会に提出したものの、結果を見ると現状とほとんど変わりがなく意味のない条例となってしまいました。さらには地方4団体との信頼関係にヒビが生じ、自民党はそんな知事を守ることだけに終始し、地域や道民が求めていた「地域主権型社会」の形成は遠のいてしまいました。今後は、再検討される支庁の機能や組織だけではなく、北海道の自治のあり方について、地域と丁寧な協議を進めていかなければならぬと思います。

本来の改革から姿を変えた支庁制度改革

プロジェクトチーム事務局長として関わった議員提案の「北海道地球温暖化防止条例」「障がい児・者の権利擁護と暮らしやすい地域づくり条例(略称)」が今定例会で可決

第1回定例道議会において、標題の条例が議員提案により可決されました。

民主党・道民連合単独で提案した「北海道地球温暖化防止条例」については、一昨年から民主党会派内にプロジェクトチームを設置し、北海道サミット開催に併せて成立させるべく検討を開始しました。

条例の制定に向けて、先進県を視察し条例制定までのプロセスや制定後の効果を参考にして、パブリックコメントの募集や企業・事業所経済団体の聞き取り調査などを行い、サミットから9ヶ月が経過しましたが、道議会史上四番目となる議員提案条例が可決成立しました。

また、「障がい者及び障がい児の権利擁護並びに障がい者及び障がい児が暮らしやすい地域づくりの推進

北海道地球温暖化防止対策条例の全体イメージ

背景 昨年開催された北海道洞爺湖サミットでは、温室効果ガス削減に係る長期目標を達成するため、世界全体で地球温暖化防止を取り組む必要があるとの認識で合意し、国際社会の協調により対策をすすめることが極めて重要であることが、世界の国々の人類一人ひとりに提示された。

こうした中で、サミット開催地であり、豊かな環境を有する本道から、環境に調和した持続可能な発展を可能とする社会の実現を目指し、地球温暖化防止に積極的に貢献する必要がある

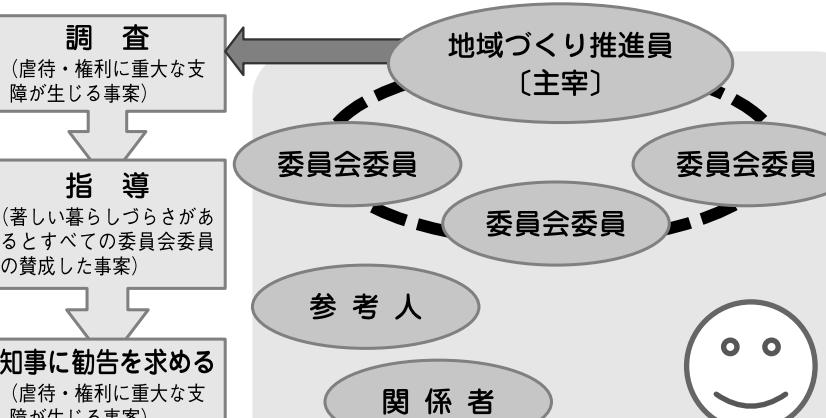


に関する条例」については、国連の「障がい者の権利擁護条約」の制定に伴い、民主党会派内にプロジェクトチームを設置し、DPJ北海道ブロック会議や障がい者就労支援NPO法人などの協力を得て原案を作成。自民党案と調整後、共産党を除く2会派を含めた共同提案により、今定例会で可決成立しました。条例の概略については、下記のとおりありますが、両条例策定プロジェクトチームの事務局長として原案作成から調整まで関わらせていただき、大きな経験を得ることができました。この経験を今後の活動にも大いに生かしてまいります。

(両条例の条文は北海道議会、民主党・道民連合のHPをご覧下さい)

■障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会

- 規則で定める圏域ごとに設置
- 協議事項
 - ・支援サービス、差別や虐待、その他障がい者の暮らしづらさに関すること



○知事による勧告

- 改善が図られない場合は、勧告内容を公表

■北海道障がい者が暮らしやすい地域づくり推進本部

- 本部長=知事
- すべての部長・学識経験者が本部員

調査部会

- 各圏域の「暮らしやすい地域づくり推進委員会」から審議を求められた事項を審議
- 学識経験の本部員が兼務

北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに障がい者及び障がい児が暮らしやすい地域づくりの推進に関する条例案

■目的

障がい者の権利擁護と暮らしやすい地域づくりの推進

- 基本的施策**
 - 「道民理解の促進」「企業等の取組支援」「移動手段の確保」「教育との連携」「ライフサイクルを通じた支援」「共生型事業の推進」「地域間格差の是正」など

■障がい者の権利擁護

- 道民は、地域で暮らす障害者の権利擁護への配慮
- 道・道民は、生活の場等において障がい者に対する差別や不利益取扱をしてはならない。
- 障がい者に対する虐待の禁止

■市町村ガイドラインの策定

- 障がい者が暮らしやすい地域づくりに関するガイドラインを道が策定。

[ガイドライン事項]
相談支援体制の確保、地域自立支援協議会の設置・運営、地域マップ、地域住民による支援体制の確保、地域による就労支援、市町村が設置する調整委員会など

- 市町村ガイドラインに基づき、道による地域づくり支援の実施
 - ・圏域ごとに地域づくり支援員の配置
 - ・地域でサポートする人材の養成

■障がい者に対する就労支援

- 道による就労支援推進計画の策定
- 就労支援企業の「認証」制度
 - ・認証企業に対する優遇措置(低利融資・入札上の優遇)
- 就労支援に関する「指定法人」制度
 - ・福祉的就労の販路確保、市場調査、商品開発、認証制度の事務等を実施
- 北海道就労支援推進委員会の設置
 - ・学識経験者、関係団体等
- 道による調達等への配慮
 - ・福祉的就労事業所や認証企業からの道の物品又は役務の調達等への配慮

写真で見る高橋道議の活動

2009年1月～3月



▲私学助成の充実について私学に通う学生から要望を受ける
(1/7 民主党政策審議会会議室)



▲美原町会新年おめでとう会で餅つきをする高橋道議 (1/13)



▲大川町会新年交礼会にて (1/14)



▶市職労退職者会
長寿祝い会にて (1/23)



▲道州制と市町村合併について留萌管内の首長と意見交換 (2/5 道州制特別委員会留萌市視察)



▲日中青少年交流協会新年交流会で晴着を着た留学生と記念撮影 (2/7)



▲道南医療第15回定期大会にて
(2/7)



▲地域医療の充実について質疑を行う
(3/2 保健福祉委員会)

採択された決議・意見書 (○は委員会発議)

- 支庁制度改革に関する決議
- 雇用対策の充実・強化とセーフティーネットの拡充を求める意見書
- 地域医療の確保と公的医療機関等の安定経営を求める意見書
- 不採算地区病院の適用要件の改正に伴う激変緩和のための経過措置を要望する意見書
- 肝疾対策のための基本法の制定を求める意見書
- タクシ一分野の規制緩和路線の抜本見直しを求める意見書
- 「協働労働の労働組合法」の速やかな制定を求める意見書
- 「緑の社会」への構造改革を求める意見書
- 福祉・介護における人材確保対策の充実を求める意見書
- 「混合型血管奇形」の難病指定を求める意見書
- 2010年 APEC 分野別担当大臣会合の北海道開催を求める意見書

衆議院議員

おおさか誠二 道南から政権交代へ!



今の政治は本当に国民のためのものと言えるでしょうか。
経済、雇用、医療、福祉、介護とどれをとっても国民には痛みを押し付け、地域間の格差も広がる一方です。

安心して暮らせる道南、活力ある道南にするためには今こそ、政権交代が必要です。

みなさまの声が届く政治を実現させること、それが私、逢坂誠二の仕事です。

衆議院議員 逢坂誠二 (前ニセコ町長)

1959年、北海道ニセコ町生まれ。'83年北海道大学卒業後、ニセコ町役場勤務。'94年より3期ニセコ町長を務め、全国初の自治基本条例「ニセコ町づくり基本条例」を制定する。2005年、衆議院議員に初当選、地方自治分野を中心に、国会質問を重ねる。

逢坂誠二事務所

■函館事務所/〒040-0032
北海道函館市新川町14-5 民主党道南総支部内

TEL(0138)21-1717 FAX(0138)21-1718

■国会事務所/〒100-8981
東京都千代田区永田町2-2-1 第一議員会館740号室

TEL(03)3508-7290 FAX(03)3508-3740

後援会ホームページ⇒<http://www.ohsaka-seiji.net/>



逢坂誠二ホームページ
<http://www.5a.biglobe.ne.jp/~niseko/>

北海道再生!! 道政ニュース
一人に温かい道政

高橋とある

発行 2009年 夏～秋 №.16号
高橋とある事務所
自宅 函館市美原4丁目2番14号
TEL・FAX 47-0867

所属委員会が変わりました

任期4年の折り返しとなる今年の第2回定例会は、前期・後期の委員会所属の変更となる定例会で、本会議初日に新たな委員会所属が決定しました。



第2回定例道議会予算特別委員会第1委員会で質疑を行う(6月21日)

前期の保健福祉委員会では、医師不足に關わる地域医療の確保を重点に、国が各自治体に求めていいる「公立病院改革プラン」、さらには、「自治体病院等広域化・連携構想」計画などの課題の他、議員提案による「障害児・者の権利擁護と暮らしやすい地域づくり条例」や「歯・口腔の健康8020推進条例」等に積極的に関わり充実した活動を行うことが出来ました。

また、道州制・地方分権改革等調査特別委員会では、副委員長の任に就き、道州制特区による国から道への権限委譲に関わって、当時の増田総務大臣へ二度に渡る要請を行つたこと。支庁制度改革問題では、知事が地方四団体や住民の声に耳を傾けず、当該支庁や庁内関係部局との調整を十分行わないまま強行に条例を通し、様々な軋轢が生じ、条例は制定したけれど施行出来ないという状況が約一年続くという前代未聞の結果となりました。その結果、十四支庁はそのまま残し、総合振興局と振興局の体裁だけを繕つて、支庁制度改革が発表ましたが、今後に多くの課題を残す不十分な内容となりました。

さて、後期は農政委員会の副委員長に就くこととなりました。

農業の担い手不足から生じる耕作放棄地の増大、企業の参入を可能とする農地法の改正、食料自給率向上やWTO・EPA交渉などに關わる道内重要品目の関税撤廃問題の他、新たな「食料・農業・農村基本計画」の策定など、北海道の基幹産業である一次産業、とりわけ農政に關わる大事な委員会だけにその任の重さを感じています。

また、食と観光対策特別委員会にも所属することとなり、筆頭理事に就任いたしました。

一部の企業の営利追求のため、食の安全・安心が崩れようとしています。安心して口にできる食の信用回復、そして入り込み数が減少の一途をたどる観光の振興など、国際観光都市函館市のためにも決意を新たに新委員会での活動に邁進してまいります。

補正予算の審議について

今回の議会は、国の「経済危機対策」の実施に伴う補正予算に呼応し、道の第三次緊急総合対策を迅速かつ的確に実施するため、国の予算措置等が明らかになつたもの及び、道内の社会・経済情勢を踏まえて、緊急的に取り組む必要のあるもの、予算措置が出来ず先送りしていたもの等について、総額一千九十二億円の補正予算案が提示されました。

その内、経済対策分が一千八十八億円で、その内訳につきましては、4ページに記載しましたが、今後も、国の動向によっては、新たな補正も予定されています。

ラン」につきましては、累積赤字解消と收支均衡がなかなか進まない中、収支改善と医療機能の維持、経営中心主義によるマイナス効果への懸念や経営移譲問題に関する諸問題、不採算部門の公的責任などについて質問を行い、次のとおりの答弁となっております。

収支改善と医療機能維持については、調理業務やボランティア業務の民間委託化、医療材料の価格調査の徹底による廉価購入、本庁一括契約の他、患者数に見合った病棟体制の見直しや効率的な看護師の配置、常勤医の不在によって休診している診療科の回復を図るなどを努力を重ねている。

経営中心主義によるマイナス効果への懸念については、年間四十から五十人ほどある医療職の離職等への対応として、個々の職種ごとの業務量を勘案して適正配置に努めることや、医師の補充に力を入れることで

△「北海道病院事業改革プラン」について、「北海道病院事業改革プラン」と「消病院化」の二点に立ちました。予算特別委員会において質問に立ちました。

△不採算部門も担っている公立病院



不採算部門も担っている公立病院

経営移譲（道立から指定管理者へ）の問題点については、指定管理者制度の導入などを基本とした経営形態の見直しを検討しているが、移譲先として、第一義務に考へている公共医療機関などにおいても医師確保が困難な面もあり、医療を取り巻く環境の変化や地域の動向等を勘案し、柔軟に対応したい。

不採算部門については、公共的使命から、民間医療機関が進出しがたい、へき地における広域医療や精神

医療、小児医療の確保などにおいて重要な役割を果たしてきている。今後も引き続き、地域にとって必要な医療を安定的・効率的に提供したい。

△消防組織法が改正され、平成24年度までに人口約三十万人に一本部とする消防の広域化を推進するため各都道府県は「広域化推進計画」を策定することになり、北海道は第二次医療福祉圏の二十一圏域を基本として広域化を図ることとしています。

しかし、この案では、函館圏域の規模は、森、鹿部、函館、七飯、北斗、木古内、知内、福島、松前などが一つの本部となるわけで、国は市町村消防や一部事務組合

消防の総務部門や通信指令業務の一元化により、職員の効率化・専任化を進める他、職員の適性を考慮した職場配置が可能になるなどのメリットを強調しますが、反面、多くのデメリットも内在しており、その問題の認識と広域化移行に対する市町村の自主性について、質問を行いました。

△メリットについては、広域化で職員が減らされ、消防署・出張所が統廃合される。地理が不案内で救急や火事への対処に時間がかかる。遠隔地にある本部からの指令が現地の事情にそぐわない。現場に不案内まま指揮を執る可能性が高い。片道百km以上の通勤も必要となる。許認可事務も必要以上に時間がかかるなどの意見もある。

また、一部事務組合消防は、その任用や給与、勤務条件、人事管理面において自賄い方式を行っており、組合全体として一元化が図



広域過ぎてデメリットが懸念される函館圏の消防広域化（函館市消防本部）

士の広域化で様々な問題が発生してくるものと考えている。

それらのことを広域化によつて、解決していただきたいと考えるが、広域化はあくまでも地域の自主的な意思に基づいて行われるものであり、道としては、広域化に関する先進事例や地域の実情に即した情報の提供、広域化を協議する場の設定といった役割を果たしていきたい。

北海道新幹線の工事は地元建設業に寄与しているのか・・・

この三年間（平成十七年

よりスケールメリットよりもスケールデメリットの方が増大する可能性が高いと思われます。まずは、道内の全ての消防が取り組むべきは消防の基準充足率を満たすことと自賄い方式の解消ではないでしょうか。

※北海道が示した広域化の案は、圏域によつて、管轄面積では約八倍の格差、管轄人口で約十倍の格差が生じる場合もあり、広域化に

北海道新幹線の工事は、その総額から地元経済と雇用に多くの貢献があるとわれ、函館・道南の景気回復の起爆剤となると期待されていましたが、現実は、一部の道外大手ゼネコンに環境しているだけのようです。

けとしては、三十八社が何らかの形で工事に関わっています。

一方、行政関係者に聞くと、今までの工事は、トンネルが主体であり、特殊技術が必要だったが、これからは今まで以上に地元に仕

砂の運搬だけではないかとのことです。

一方、行政関係者に聞くと、今までの工事は、トンネルが主体であり、特殊技術が必要だったが、これからは今まで以上に地元に仕

事が落ちるはずと言いいますが、さらにこの先に予定される北海道新幹線の札幌延伸は、そのほとんどがトンネルということであり、本当に期待していいのか疑問が残ります。



北海道新幹線渡島当別トンネルの採掘現場（木古内側入口）

高橋とある道政報告会 9月4日開催します!!

高橋とあるの道政での活動報告を下記の日程で開催します。

また、道政報告会終了後、懇親の場としてビアパーティーを開催しますので、気軽に参加下さいようお願いいたします。

日時／9月4日金 午後6時30分

場所／函館国際ホテル 天平の間

会費／3,000円



主催／高橋とあるビアパーティー実行委員会

平成21年第2回北海道議会定例会提案補正予算の主なもの

[予算額]

(単位:千円)

公共事業費	68,256,765	補助事業	43,229,643
(債務負担行為	745,000)	(債務負担行為	745,000)
国直轄事業負担金	25,027,122		

(事業別内訳)

区分	予算額	区分	予算額
補農業農村路	12,437,200	農業農村	1,331,177
道河砂海街公水森林環境保全	9,020,000	直空道河砂海新	67,650 7,783,000 8,716,283 472,998 313,404
助川防岸路園基盤	5,742,000	轄事業	
事業	1,120,000	幹	1,492,666 4,849,944
業	860,000		
	980,000		
	120,000		
	6,841,000		
	2,493,242		
	957,091		
	1,459,110		
	1,200,000		
(特別会計)			

特別対策事業

(単位:千円)

事業名	予算額	事業の概要												
道単独事業	3,000,000	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>道</td> <td>1,878,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>河川・治山</td> <td>882,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自然災害</td> <td>240,000</td> <td>現年分</td> </tr> </table>	区分	金額	備考	道	1,878,000		河川・治山	882,000		自然災害	240,000	現年分
区分	金額	備考												
道	1,878,000													
河川・治山	882,000													
自然災害	240,000	現年分												

施設建設事業費

(単位:千円)

事業名	予算額	事業の概要
施設建設事業費	1,858,786	
国庫補助事業	199,786	<ul style="list-style-type: none"> ○太陽光発電設備設置費(特別支援学校) 165,707 ・スクール・ニューディール構想に基づく整備(6校) ○地上デジタル対応事業費(高校・特別支援) 34,079 ・アンテナ改修【高等学校(47校)、特別支援学校(13校)】
道単独事業	1,659,000	<ul style="list-style-type: none"> ○庁舎等への太陽光発電装置の導入 740,000 ・高等技術(4カ所)、道立高校(17校)など ○公共施設の整備 36,000 ・オホーツク流氷科学館水蔵庫更新、総合体育センター改修など ○教育施設の整備 451,000 ・高等学校の改修、札医大施設整備など ○庁舎の長寿命化など 197,000 ○庁舎のバリアフリー化・耐震調査など 235,000

一般会計(道単独事業)

(単位:千円)

事業名	予算額	事業の概要						
観光プロモーション推進費 (道外観光客誘致特別対策事業費) 【新規】	100,000	<ul style="list-style-type: none"> ○新型インフルエンザ発生により、秋冬の観光客のさるなる減少が懸念されることから、旅行代理店が地域と合同で行う道内地方空港を利用した、新たな旅行商品の開発を支援し、道外観光客の誘致を促進する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>実施主体</td> <td>（社）北海道観光振興機構</td> </tr> <tr> <td>支援内容</td> <td>商品造成に係る経費の一部を助成(@10,000千円×10ソアー)</td> </tr> </table>	実施主体	（社）北海道観光振興機構	支援内容	商品造成に係る経費の一部を助成(@10,000千円×10ソアー)		
実施主体	（社）北海道観光振興機構							
支援内容	商品造成に係る経費の一部を助成(@10,000千円×10ソアー)							
商店街総合対策推進費 (商店街活力向上推進事業費)	10,000 現計予算額 15,134	<ul style="list-style-type: none"> ○百貨店の撤退や撤退懸念などに対し、地元商店街等が行う集客促進並びに中心市街地の衰退抑止のための各種取組への支援を拡充する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>実施主体</td> <td>地元商店街等</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td>緊急的な集客促進等に資するソフト事業</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2以内(@5,000千円×2カ所分)</td> </tr> </table>	実施主体	地元商店街等	対象事業	緊急的な集客促進等に資するソフト事業	補助率	1/2以内(@5,000千円×2カ所分)
実施主体	地元商店街等							
対象事業	緊急的な集客促進等に資するソフト事業							
補助率	1/2以内(@5,000千円×2カ所分)							
感染症対策事業費 (感染症対策危機管理体制基盤整備事業費) 【新規】	109,327	<ul style="list-style-type: none"> ○新型インフルエンザの感染拡大に備え、発熱外来を設置する医療機関や保健所で必要な対策を行えるよう、医療資機材を整備・備蓄する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>整備内容</td> <td>・個人感染防護具(PPE)の整備 ・検査体制整備(検査キット購入等)</td> </tr> </table>	整備内容	・個人感染防護具(PPE)の整備 ・検査体制整備(検査キット購入等)				
整備内容	・個人感染防護具(PPE)の整備 ・検査体制整備(検査キット購入等)							
施設整備・備品購入等	1,341,000	<ul style="list-style-type: none"> ○公用車の環境対応車化 173,000 ・ハイブリッド車への更新) ○地上デジタル放送への対応 231,000 ・地上デジタル放送対応テレビへの更新) ○ヘリコプター・テレビシステムの更新 321,000 ○消防学校救助資機材の整備 131,000 ○保健所等検査用備品の整備 255,000 ○教育施設の整備 230,000 ・技術専門学院実習用備品の整備 171,000 ・農業大学校農業用機器等の整備 59,000 						

一般施策(補助事業)

(単位:千円)

事業名	予算額	事業の概要										
緊急雇用創出事業 臨時特例基金積立金(基金積増)	9,566,447 現計予算額 15,549	民間企業等に対する事業の委託などにより、非正規労働者、中高年齢者等のつなぎの就労機会を創出をする。										
緊急雇用創出事業 臨時特例対策推進費	712,785 現計予算額 5,196,813	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>国交付金</td> <td>緊急雇用創出事業臨時特例交付金</td> </tr> <tr> <td>交付金額</td> <td>95.2億円(全国3,000億円)</td> </tr> <tr> <td>計画期間</td> <td>平成21年度～平成23年度</td> </tr> <tr> <td>実施主体</td> <td>北海道、市町村(道補助10/10)</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td>短期的(6ヵ月未満)なつなぎ事業</td> </tr> </table>	国交付金	緊急雇用創出事業臨時特例交付金	交付金額	95.2億円(全国3,000億円)	計画期間	平成21年度～平成23年度	実施主体	北海道、市町村(道補助10/10)	対象事業	短期的(6ヵ月未満)なつなぎ事業
国交付金	緊急雇用創出事業臨時特例交付金											
交付金額	95.2億円(全国3,000億円)											
計画期間	平成21年度～平成23年度											
実施主体	北海道、市町村(道補助10/10)											
対象事業	短期的(6ヵ月未満)なつなぎ事業											

一般施策(補助事業)

(単位:千円)

事業名	予算額	事業の概要
強い農業づくり事業費	2,021,688 現計予算額 4,066,574	農畜産物の高品質化や生産の省力化のために導入する機械や施設設備等に対して支援する。
森林整備加速化・林業再生基金積立金(基金造成)	11,990,733 【新規】	間伐等の森林整備の加速化と森林資源を活用した林業・木材産業の再生を図るために、全道協議会が行う地域の総合的な取組に対して助成する。
森林整備加速化・林業再生事業費	3,921,900 【新規】	国交付金 森林整備加速化・林業再生事業費補助金 交付金額 119.59億円(全国1,238億円) 計画期間 平成21年度～平成23年度 実施主体 地方公共団体・林業関係者等による協議会 補助率 定額(250千円/haほか)、1/2等 対象事業 間伐・路網整備、高性能機械等の整備等
森林整備地域活動支援基金積立金(基金積増)	340,900 現計予算額 462,435	適切な森林整備の推進を図るために、森林整備に係る地域活動に対する支援を追加する。
森林整備地域活動支援事業費	170,000 現計予算額 873,834	国交付金 森林整備地域活動支援交付金 交付金額 3.4億円(全国31億円) 計画期間 平成21年度～平成22年度 実施主体 市町村 補助率 定額(10,000～20,000円/ha) 対象事業 森林被害状況等確認、境界の明確化
地域自殺対策緊急強化基金積立金(基金造成)	327,882 【新規】	地域自殺対策として、相談体制の整備や人材の養成等を緊急に実施する。
地域自殺対策緊急強化付込金	65,000 【新規】	国交付金 地域自殺対策緊急強化交付金 交付金額 3.26億円(全国100億円) 計画期間 平成21年度～平成23年度 実施主体 北海道及び市町村(道補助10/10) 対象事業 相談員の養成研修、電話相談の充実等
不妊治療費助成事業	38,889 現計予算額 95,282	不妊治療の経済的負担を軽減するため、治療費用の助成上限額を引き上げる。
情報通信格差対策事業費補助金	979,520 現計予算額 58,170	市町村が実施する移動通信用鉄塔等の施設整備に対し助成する。(携帯電話の通話不能地域の解消) 補助対象 番号移動通信用鉄塔等 整備箇所数等 5町村、20箇所 補助率 8/10(対象世帯数100未満の場合)
I C T環境設備整備事業費(高等学校及び特別支援学校)	978,522 【新規】	「スクール・ニューディール構想」に基づく道立学校のI C T環境整備のため、地上デジタルテレビ及び教育用・校務用パソコンを整備する。 対象校 道立高等学校、道立特別支援学校 整備内容 デジタルTV、教育用PC等 補助率 国1/2
理科教育設備整備費(高等学校及び特別支援学校)	840,000 現計予算額 13,212	新学習指導要領の実施等に必要な教育環境整備のため、理科教育振興法に基づく理科教育設備を整備する。 対象校 道立高等学校、道立特別支援学校 整備内容 理科教育における実験器具・教材等 補助率 国1/2

採択された決議・意見書

(は政審発議、は委員会発議、は自民会派・公明会派発議)

アイヌ政策の推進を求める決議

国直轄事業負担金にかかる意見書

経済危機対策などに伴う地方負担の軽減を求める意見書

核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書

新型インフルエンザ対策の充実を求める意見書

原爆症認定制度の抜本的改善を求める意見書

全国健康保険協会管掌健康保険の財源調整機能の拡充等を求める意見書

新たな「食料・農業・農村基本計画」の策定に関する意見書

義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書

特別支援学校の看護師配置に対する財政措置に関する意見書

難病対策の充実を求める意見書

道路の整備に関する意見書

内航フェリーなどの海上輸送による物流ネットワークの維持・確保に関する意見書

鳩山由紀夫衆議院議員の政治資金偽装献金の全容解明と明確な説明を求める意見書

北海道再生!! 道政ニュース
一人に温かい道政

高橋とおる

発行 2009年秋~冬号 No.17
高橋とおる事務所
 (自宅)函館市美原4丁目2番14号
 TEL・FAX 47-0867




第二回道議会定例会一般質問に登壇

道議会第三回定例会は、総選挙後、政権交代が実現し、鳩山内閣が発足した九月十六日を挟むように開会されました。民主党がマニフェストに沿った政策を打ち出すことに警戒して、道議会自民党は知事に対する質問で、ダム工事や新幹線、高速道路の建設見直し等、公共事業における北海道の経済や雇用への影響、さらには、子供手当や母子加算、高速道路の無料化、暫定税率廃止に伴う財政への影響などについて追求し、間接的に民主党の政策が無理であることを知事に言わせようとする意図での質問内容でした。

一方、民主党は、今まで自・公べつたりで道政運営を行ってきた知事に対し、中央政府が民主党政権に変わったことの認識と今まで国に頼ってきた道政運営を改めて批判し、また、民主党政権が行おうとする政策と今までの知事の姿勢が相いれないものになることや、さらには総選挙における自民党候補への過度な応援の見解、今までの轍を繰り返すような支庁制度改革改革条例施行時期の拙速な決定、地方分権の推進と道が進めてきた道州制の限界等々、これまでの知事の政治姿勢について質しました。

一般質問では、①支庁制度改革、②水産振興と就業対策、③コンビニエンスストアに関する諸問題の三点について質問を行いました。質問の内容と知事の答弁については、次ページ以降に記載しております。

◎支庁制度改革

今年、第一回定例会で可

決した条例で、施行日につ

いては規則で決定すること

とし、総合振興局が行う広

域業務について、関係町村

と話し合いの場を持つこと

としておりましたが、第三

回定例会までに町村会の理

解を得ることができず現在

組織機構も従前のままで、

いつたい何がどのように改

革されたのか判りません。

そこで①支庁制度改革の大

義②この改革で道・各支庁

十四支庁はそのまま残り、

組織機構も従前のままで、

地域の声に耳を傾け実行すべきである
支庁制度改革



一般質問の内容と答弁

地域が得たもの③改革の現状と知事が目指す支庁の姿等について質問をしました。

△知事答弁▽

①今後の地域主権型社会の実現を見据え「地方分権への対応」「広域的な政策展開」「行政改革の推進」という改革の三つの柱をしっかりと堅持することを基本として、取り組みを一歩ずつ着実に進めていかなければならぬ。

②本庁と地域との協議の進め方などに至らない点があつたことを踏まえ市町村と十分な意思疎通を図りながら適切に対応して参りたい。

各支庁から現下の厳しい経済情勢の中で道と市町村が連携・協力して地域振興に取り組まなければならぬ中につけて、この改革の取り組みが地域における課題となり、総合出先機関に大きな努力を強いたと認識している。地域からの強い要請があり、組織機構標準フレームを見直すなど丁寧な

事前協議を重ねてきたところであり、これまで積み重ねてきた協議内容を踏まえ、出来る限り早期に「条例に基づく正式な協議」に移行して参りたい。

③平成八年に検討をスタートして以来、様々な議論を積み重ねて参り、本年三月に条例改正を行ったところであります、これにより当初描いていた姿とは異なることとなつたが支庁制度改革は避けられないものであり、向けて通れないものであつた。

△知事答弁▽

要であり、それに伴い、総合出先機関の機能は順次縮小していくものと考えている。

◎水産振興と就業対策

農業だけではなく、水産業についても高齢化と後継者不足が深刻な問題となつてゐる他、魚離れや魚価の安定対策について①道立漁業研修センターの取り組み②水産業との就業マッチング③漁業の協業化④魚価安定への対処⑤魚の消費拡大



安定価格、付加価値や消費拡大への対策が求められる北海道の漁業

△知事答弁▽

①新たに漁業への就業を希望する人が、乗船実習による網おこしやロープワークなどの洋上作業、陸上で網修理など、初步的な技術や知識を習得することにより、漁業に対する理解を深めるとともに、自ら、漁業への適正を見極める機会を提供することを目的として各種講習を実施している。

②北海道漁業就業支援センターが漁業研修所に出向き、研修終了後の就業希望者に対し、受け入れ側の情報を提供している。

他、大都市圏において「漁業就業支援フェア」を行っており、今年10月から道内三カ所でも開催される。また、自立するまでの間の生活支援、漁業経営を開始するにあたつての融資などの支援も行って参る。

③既に、ホタテやサケ定置漁業では協業化が進んでおり、ホツキ貝やウニ漁業なども操業や出荷を協同で行っている事例があるが、漁業従事者の高齢化や担い手不足への対応から漁業者の意識啓発を進めるとともに、地域の実情に合った協業化のあり方やモデル的な取り組みについて検討し、漁業の協業化を進めて参る。

④道漁連や漁協が事業主体となつて、漁業者から直接買い上げ、量販店等と直接取引を行うことなどは価格の安定や漁業収入の増加につながることと考えており、関係団体とも連携し、国に対しても「切り身パッケージ」など付加価値を高める製品も

対象とするなど、制度の充実について働きかけていく。(5)魚離れに歯止めをかけ、消費拡大を図るため漁連など関係団体や地域と連携し「海野菜」と称して食べる昆布の消費拡大、子供のうちから魚になじんでもらうため、学校給食向けに新製品や幼稚園児が好むメニューの開発と普及・啓発を行う等、魚食の普及に積極的に取り組み、道産水産物の消費拡大に努めて参る。

◎コンビニエンスストアに関する諸問題

に委託している道として、問題をどのように認識しているかについて①賞味期限前の値引きへの認識②コンビニが担う公的サービスとコンビニの負担③二十四時間三百六十五日営業の実態④コンビニ強盗誘発および青少年の健全育成⑤フランチャイズ法の制定等について質問しました。

△知事答弁

①セブンイレブン・ジャパンについては、取引上の優越的な地位を利用して、デイリー商品の見切り販売の取りやめを余儀なくさせ、もって、加盟者自らの経営判断に基づくデイリー商品などの見切り販売について、廃棄に係る原価相当額の負担を軽減する機会を失わせたとして、公正取引委員会から排除措置命令を受けたものと承知しており、改善が図られるよう今後の動向を注視して参りたい。

②公的サービスの提供は、休日や夜間も営業しているなど、利用者にとっては、公的サービスと同様の扱いであるが、運営する企業は、店舗を展開し、私たちの消費生活上欠くことのできない業種となっています。そのコンビニのオーナーが、おにぎりや弁当などのディリーア商品を賞味期限切れで廃棄するよりは、見切り・値引き販売をした方が売り上げにも貢献するし、食品の無駄な大量廃棄を防ぐことにもつながると判断して実施したことが、本部の意に沿わなかつたことから、契約破棄や契約更新をちらつかせ圧力をかけた問題が、多くの波紋を広げ、見切り販売だけではないコンビニエンスストアと本部の様々な問題点が明らかになりました。

★今回は記載の三点について質問をしましたが、支庁制度については、未だに町村会との意思疎通に乖離があり、今までの経験が生かされておらず、糾余曲折も想定されます。また、水産振興と就業対策は、同じ一次産業である農業とは、その扱いに少なからず格差があるようになります。また、コンビニはセブンイレブンやローソン、セイコート、AM・PM等いくつかの本部が直営店やフランチャイズ契約を結んだオーナー店を全国に約四万六千軒おり、今後とも、非行防止に努めて参る。

③契約締結については「中止小売商業振興法」契約締結後については「独占禁止法」に基づき優越的地位の濫用など本部による不公正な取引が禁止されており、また、加盟店の苦情については地域の商工会・商工会議所も相談窓口となっていることから、これらの窓口を通じて実態の把握に努めた。

④昨年に比べ、本年はコンビニ強盗が増加しております。このためコンビニ強盗が増加していると承知している。このためコンビニエンスストアと本部の様々な問題点が明らかになりました。

毎日のように利用しているコンビニのシステムがどうのようになっているのか、消費者である私たちはなかなか知る機会がなく、ご存じの方は少ないと思い、取材や文献などで知り得た内容をHPに掲載しますのでご覧下さい。

衆議院議員選挙 ご支援ありがとうございました

先般行われました衆議院総選挙において、皆様の力強いご支持を賜り、八区の逢坂誠二衆議院議員の完勝はもとより、全国的にも圧倒的な勝利で政権を交代することが出来ました。一重に皆様のお力添えの賜であり、衷心より厚く御礼申し上げます。

逢坂議員も総務省地域主権室長(仮称)として政務三役扱いの任務を与えられ、日々多忙を極めており、地元へも思うように戻ることが出来ずにより、私たちが逢坂議員の代わりに地域の声を国政に届けるべく活動を強めて行かなければなりません。

また、長い間皆様に支えていただきました金田誠一前衆議院議員函館に戻り、リハビリに励んでおります。

さて、民主党政権になり、様々なことが日々大きく変化をしていることを実感されていることと思いますが日本という大きな船の舵を急にきることは出来ません。

今まで60年近く続いた自民党中央の政治が生み出した制度疲労は、政権が交代して初めてその全容が明らかになり、それを正常な制度に変えるには、今までその制度の中にいた方にとって、天地が逆になるようなもので、様々な軋轢も生じてまいります。

しかし、大きな決断と実行無くして制度の切り替えはできません。今まででは、どちらかというと政権批判を中心でしたが、これからは、私たち自身が政権与党の一員として、政府が行う政策を説明する立場となります。4年間の政権公約、是非暖かく見守って下さい。



第3回定例会で採択された決議・意見書

(◎は政審発議、○は委員会発議、●は自民会派等発議=民主反対)

- | | |
|--|-------------------------------|
| ◎直轄事業負担金廃止に伴う財政措置等を求める意見書 | ○北海道新幹線の建設促進を求める意見書 |
| ◎道州制特区に関する意見書 | ○私学助成制度に係る財政措置の充実強化に関する意見書 |
| ◎警察官の増員を求める意見書 | ○ほたてがい養殖の付着物被害対策を求める意見書 |
| ◎北海道の自衛隊体制維持を求める意見書 | ●地方財政に配慮した国の予算執行及び予算編成を求める意見書 |
| ◎改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書 | ●温室効果ガス削減の国民的合意を求める意見書 |
| ◎重大犯罪の公訴時効廃止を求める意見書 | ●国の出先機関に関する意見書 |
| ◎ヒブワクチン及び肺炎球菌（七価）ワクチンの定期接種化の早期実現を求める意見書 | ●日米FTA交渉に反対する意見書 |
| ◎「児童売春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」の改正を求める意見書 | ●道路整備に必要な財源の確保を求める意見書 |
| ○北方領土問題の解決促進等に関する意見書 | ●高規格幹線道路ネットワーク整備の推進を求める意見書 |
| ○総合交通体系の確立を求める意見書 | ●ダム事業の推進を求める意見書 |
| | ●全国学力テストの継続とさらなる充実を求める意見書 |

北海道再生!! 道政ニュース
一人に温かい道政



高橋とある

発行 2010年 冬～春 №.19号
高橋とある事務所
自宅 函館市美原4丁目2番14号
TEL・FAX 47-0867



本年も宜しくお願ひ致します。

二〇一〇年

年頭にあたつて

皆様には、新しい年を穩
やかに迎えられましたこと
からお慶び申し上げます。

また、平素からのご無沙
汰につきまして心よりお詫
び申し上げます。

昨年は新政権の誕生にお
力添えをいただき衷心より
厚く御礼申し上げます。

さて、新しい政権となり、
様々な制度が大きく転換を
しようとしている今日、私
たち地方議員も新しい器に
ふさわしい中身を備えなけ
ればなりません。

マニフェストに沿った施
策推進のための税財源確保、
地域主権に向けて分権型陳
情のあり方や交付税をはじめ
とした地方への税財源委
譲。さらには、地方議会の機
能や自治体監査、自治立法
権の強化等々、新しい政治
が求める日本の姿と地方政
治の変革が一体のものとな
るため、地域においても分
能動的な対処が求められま
る。

北海道においても、高橋
知事が得意とする「国への
お願い」一辺倒の道政は意
味を持たないだけではなく
マイナスの効果でしかなく
なります。

地域からの提案で地域の
特色有る固有の施策を開
発し、全国、何處も同じとい
う制度から、気候、地理的
条件、風土、産業形態、人
口、年齢構成等の地域性を
生かした独自の施策と予算
配分を行つてこそ、地域が
地域のために行う政治に生
まれ変わるものと信じてい
ます。

北海道議会議員
高 橋 亨



写真で見る高橋とおる道議の2009

今年1年の活動を写真で振り返ってみましたが、あっという間の1年でありました。

北海道議会では任期の折り返しの年であり、後期は農政委員会副委員長、食と観光対策特別委員会筆頭理事を拝命することとなりました。特に農政委員会の正副委員長には道南からその任に就いた方がいなかったようで大変光栄であります。また、地元函館においては、医療関係、福祉関係、漁業関係、中小企業の方々とのふれあいの中で、新たな課題への対応に心引き締まる場面や心癒されるひとときもあり、充実した1年を過ごすことができました。

2010年もさらに活動の幅を広げ、額に汗して働く皆さんに報われ、弱い立場にある方々に政治の光があたるよう全力で突き進みます。



◆◆ 2009年高橋道議の本会議・所属委員会での質問等 ◆◆

第1回定例会一般質問（2月24日）

- (1) 定額給付金について
- (2) 地財計画について
- (3) 地方への財政転稼について

第1回定例会：議員提出条例案主旨説明に対する質疑

- (1) 「北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例（案）」について

第1回定例会予算特別委員会（3月23～26日）

保健福祉部

- (1) 北海道立子ども総合医療・療育センター（コドモックル）について

第2回定例会予算特別委員会（6月26日～7月2日）

保健福祉部

- (1) 「北海道立病院事業改革プラン」について

総務部

- (1) 消防の広域化について

第3回定例会一般質問（9月28日）

- (1) 水産振興と就業支援について
- (2) コンビニエンスストアに関する諸問題について
- (3) 支庁制度改革の意義について

第4回定例会一般質問予算特委員会（12月4日～7日）

- (1) フッ化物洗口のモデル校選考について

- (2) コンビニ問題に関わる諸問題について

- (3) 北海道競馬について

保健福祉委員会での質問（1月6日）

- (1) 「第2期北海道障がい福祉計画」について
- (2) NPO法人と歯科診療及び在宅療養支援診療所について

保健福祉委員会（2月23日）

- (1) 自治体病院等広域化連携構想について

保健福祉委員会（3月2日）

- (1) 「北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例（案）」について

保健福祉委員会参考人招致（5月12日）

- (1) フッ化物洗口の問題点について

- ・日本フッ素研究会会長：成田憲一氏
- ・子育て中の母親：下山久子氏
- ・登別認定子ども園園長：木村義恭氏
- ・福岡歯科大学准教授：筒井昭仁氏への質疑

食と観光対策特別委員会（10月8日）

- (1) トムラウシ登山に関わって～

北海道アウトドア資格制度の見直し検討について

平成20年度分 決算審査特別委員会（11月6日～12日）

- (1) 公益法人や民間への職員派遣に関わる諸課題について
- (2) 狂犬病予防法に基づく登録及び予防注射について
- (3) 自治体による温泉掘削の規制について
- (4) エゾジカ・ヒグマ対策について

第4回定例道議会で採択された決議・意見書

◎経済・金融不安から国民生活を守り、社会的セーフティネットの拡充を求める意見書

◎保育所・児童入所施設の環境改善を求める意見書

◎「新過疎法」の制定促進を求める意見書

◎エコポイント制度並びにエコカー補助金の継続実施を求める意見書

◎農山漁村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見書

◎保険でよりよい歯科医療の実現を求める意見書

◎私立専修学校に対する財源措置に関する意見書

◎戦没者の遺骨収集の完遂を求める意見書

○食料自給率の向上と食の安心安全の確保に向けた食品表示制度の見直しに関する意見書

○北海道農業の持続的な発展に資する個別所得補償制度に関する意見書

○「コケイン症候群」の難治性疾患克服研究事業調査研究対象疾患及び小児慢性特定疾患の難病指定を求める意見書

○電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書

●「事業仕分け」による廃止等事業の見直しを求める意見書

●国として直接地方の声を聞く仕組みを保障することを求める意見書

●自衛隊の体制維持を求める意見書

●社会保険庁処分者の日本年金機構への再雇用を認めないよう求める意見書

●鳩山総理の親族からの資金供与について説明責任を果たすよう求める決議

（民主党・道民連合発議 委員会発議 自民党会派発議）

高橋とおるホームページ開設中

高橋道議が活動の中で感じる国政・道政・市政等に関する想いについて記載しているブログや活動予定。さらには、活動状況について随時写真で報告してあります。是非ご覧下さい。アドレスは、

<http://www.t-tooru.com/>

